

随意契約締結状況

令和7年11月

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約にかかる契約金額（税込）	随意契約によることとした理由	その他必要事項（備考）
1	シャッター修繕工事 数量：シャッター2枚一式 （宮城県赤十字血液センター）	総務部 経理課 宮城県仙台市泉区 明通2-6-1	令和7年11月18日	文化シャッターサービス株式会社 宮城県仙台市若林区新井東2-3-8	1,980,000円	当該事業者は対象設備の保守点検業者であり、設備の構造を熟知していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 （日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
2	純水装置 数量：1台 （東北ブロック血液センター）	総務部 経理課 宮城県仙台市泉区 明通2-6-1	令和7年11月20日	株式会社シバティンテック 宮城県仙台市若林区卸町二丁目11番地 3	1,599,400円	予定価格が160万円を超えない財産の買い入れであるため。 （日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2号）	
3	仙台弁こけし×献血コラボ企画 （アクリルキーホルダーの制作等） 数量：一式 （宮城県赤十字血液センター）	総務部 経理課 宮城県仙台市泉区 明通2-6-1	令和7年11月25日	エントワデザイン株式会社 宮城県黒川郡大和町吉田字八合田24-1	1,644,500円	当該キャラクターは同社が制作したキャラクターであり、発注内容は同社のみが達成し得るものであることから、契約の性質が競争を許さない場合に該当するため。 （日本赤十字社会計規則第36条第4項）	